Ⅳ　ハンズオン支援　【財団のみ】

（公財）京都産業２１では、応援ファンド採択事業者の皆様の経営改善等に向け、専門家の派遣を行っています。事業者の皆様の負担はありません。

なお、事業完了までに専門家によるハンズオン支援もしくは、職員による現地現場での状況調査を受けることを助成金の交付条件とします。

（１）実施回数等

- １回２時間程度、原則専門家を事業所に派遣して実施します。
- 派遣は原則３回までです。それ以上に必要な場合は、ご相談ください。
- 謝金、旅費は財団が支払います。

（２）申込方法

- 「ハンズオン専門家派遣申請書」（別紙）に必要事項を記入の上、財団に送付してください。相談１回ごとに申請書の提出が必要です。
- 終了後は報告書及びアンケート（別紙）を提出していただきます。

（３）専門家リスト

協同組合京都府中小企業診断士会、本財団に登録している専門家の中から、ご希望の専門家を派遣することができます。下記ページにアクセスし、専門家をご確認ください。

- 協同組合京都府中小企業診断士会コンサルタント紹介ページ
  http://www.kcs-net.or.jp/info/menber.php
- 本財団専門家派遣事業登録専門家紹介ページ
  https://www.ki21.jp/information/specialist/dispatch/specialist.html

特にご指定がない場合、本財団が専門家をご紹介することも可能です。

（４）実施期間

平成２９年３月末で終了します。